

【教育委員会事務局】令和8年度 臨時的任用職員募集要項（生涯学習文化財課庶務業務等）

臨時的任用職員とは、一般職常勤職員の出産休暇などにより欠員が生じ、代替職員が必要な場合に任用する臨時の職員で、一般職常勤職員と同様の業務に従事します。

1 職種 事務

2 職務内容

- (1) 生涯学習文化財課文化財係の庶務業務（各種照会等に関する事務、契約・支出に関する事務、メール・電話・窓口対応、その他事務）
- (2) 文化財に関する業務（局内・関連部署、関係団体等との調整、資料作成等）
- (3) その他、所属長が必要と認める業務
（大規模災害発生時における災害対応業務を含みます。）

3 応募資格

- (1) パソコンの基本操作（Word、Excel、PowerPoint、PDF、Outlook 等での作業等）ができること
- (2) 電話・窓口対応ができること
- (3) 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと

4 募集人数 1名

5 勤務条件及び報酬（一般職常勤職員と原則として同様）

- (1) 任用期間
令和8年10月1日（木）から令和9年3月31日（水）まで
※欠員事由の延長・消滅により変更になる場合があります。
- (2) 勤務時間
午前8時30分から午後5時15分まで（うち休憩1時間）
- (3) 勤務日
週5日勤務（土日祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く）
- (4) 勤務場所
教育委員会事務局生涯学習文化財課
（横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎14階）
- (5) 給与
給与月額目安 高卒：231,072円、大学卒：267,844円
※給与月額には地域手当を含みます。卒業後に職歴等がある場合には、一定の基準に基づいて加算される場合があります。 その他状況に応じて期末・勤勉手当、通勤手当等が支給されます。

(6) 休暇

年次休暇、病気休暇、結婚休暇、介護休暇等

※年次休暇、病気休暇、介護休暇については、一般職常勤職員と扱いが異なります。

任用されるまでに条例改正等が行われた場合は、その定めるところによります。

6 応募方法

次の書類を期限までに郵送（簡易書留）又は持参にてご提出ください。

(1) 書類提出期限

令和8年8月27日（木）必着（持参の場合は同日午後5時まで）

(2) 提出書類

ア 選考申込書（作文含む）

イ 履歴書

様式はホームページからダウンロードしてください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/sonota-boshu/rinji/>

※提出していただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

(3) 提出先

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎14階

教育委員会事務局生涯学習文化財課 採用担当

7 選考方法・日程等

(1) 一次選考：書類選考

(2) 二次選考：面接

令和8年9月3日（木）（予定）

※詳細な日時及び場所は個別に通知します。

8 選考結果通知時期

(1) 一次選考：令和8年9月1日（火）（予定）

(2) 二次選考：令和8年9月4日（金）（予定）

※必要に応じ、電話連絡をすることがあります。

9 雇入時健康診断

必要に応じ、雇入れ時に健康診断を受診していただくことがあります。

10 問合せ先

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎14階

教育委員会事務局生涯学習文化財課 早川・今泉

電話：045（671）3284

E-mail：ky-syobun@city.yokohama.lg.jp